

平成27年度敬老会開催

長年にわたり地域社会の発展に貢献してこられた高齢者の長寿をお祝いするとともに、敬老意識の高揚を図ることを目的として、各地区において敬老会が開催されます。各地区の社会福祉協議会等から、対象者宛に案内がありますので、ぜひ、ご参加ください。

◆対象者 市内に居住する、在宅で昭和16年4月1日以前に生まれた人（今年度75歳以上となる人）

◆日程・会場

大嶺地区	9月15日(火)、16日(水)、17日(木) 11時～ 美祢グランドホテル	於福地区	9月14日(月) 10時30分～ 於福公民館
伊佐地区	9月26日(土) 10時30分～ 伊佐小学校屋内運動場	厚保地区	9月8日(火) 10時30分～ 厚保公民館
豊田前地区	9月21日(金) 11時～ 豊田前公民館	美東地区	9月9日(水)、10日(木) 11時30分～ 湯遊の郷 天宿
桃ノ木地区	9月20日(水) 10時30分～（予定） 旧桃木小学校体育館	秋芳地区	10月5日(月)、7日(水) 11時～ 秋芳ロイヤルホテル秋芳館

敬老祝金の支給について

毎年、敬老の日にちなみ人生の節目の年をお祝いする趣旨で次の資格要件を満たされる人に、敬老祝金をお渡ししています。今年の対象者にはお知らせのハガキをお送りします。

受け取り方法などについては、ハガキによりご案内します。（ハガキの発送は、9月16日(木)を予定しています。）

◆敬老祝金の支給要件

9月15日現在、右表の年齢の人で、1年以上継続して市内に居住している人

対象者	祝金の額
満80歳（傘寿） 昭和9年9月17日から昭和10年9月16日生まれ	1万円
満88歳（米寿） 大正15年9月17日から昭和2年9月16日生まれ	2万円
満90歳（傘寿） 大正13年9月17日から大正14年9月16日生まれ	3万円
満99歳（白寿） 大正4年9月17日から大正5年9月16日生まれ	3万円
満100歳以上 大正4年9月16日以前に生まれた人	5万円

問合せ先 高齢福祉課 ☎0837(52)1132

美祢市立病院で休日に乳がん検診が受けられます

美祢市立病院では、マンモグラフィにより、質の高い乳がん検診が受けられます。平日に乳がん検診が受けられない女性のために、右記の日曜日に検診を実施します。

受診を希望する人は、美祢市保健センターへの申込みと、美祢市立病院への電話予約をお願いします。（※各日程ともに受診人数の定員があります。）

検診対象者	40歳以上の女性で前年度未受診の人（無料クーポン券該当者は前年度受診済でも可）	
受付時間	8時30分～11時30分	
	国保・後期高齢	一般
負担金	600円	1,200円

検診日
9月13日(日)
9月27日(日)
10月11日(日)
10月25日(日)
11月8日(日)
11月22日(日)

問合せ・申込先 美祢市保健センター ☎0837(53)0304 美祢市立病院 ☎0837(52)1700

美祢市立美東病院で休日大腸がん検診（全大腸内視鏡等による精密検査）を実施します

美祢市立美東病院では、平日に大腸がん二次検診（一次検診精密検査該当者に対する全大腸内視鏡等による精密検査）を受けられない人を対象に、下記の日曜日に検診を実施します。

受診を希望する人は、下記にご留意のうえ、電話予約をお願いします。（各検診日ともに定員2人）

※検診日の9～11日前までのいずれかの日に来院のうえ、医師から注意事項の説明を受けてください。

検診日（受診定員2人）	検診実施時間	検診予約期限日	来院日（いずれかの日の13時～17時15分）
9月13日(日)	9時30分～12時	9月1日(火)	9月2日(水)～9月4日(金)
10月11日(日)		9月29日(火)	9月30日(水)～10月2日(金)
11月15日(日)		10月27日(火)	10月28日(水)～10月30日(金)

問合せ・申込先 美祢市立美東病院 ☎08396(2)0515

健康診査、特定健診は受けられましたか？

	健康診査	特定健診
対象者	後期高齢者医療制度に加入している人	美祢市国民健康保険に加入している人で、40歳から74歳の人
受診期間	平成28年3月31日迄まで	平成28年1月31日迄まで
検診項目	問診、診察、血液検査、尿検査	問診、診察、血液検査、尿検査、心電図、血清クレアチニン、血清アルブミン、眼底検査（医師の判断による）
受診時に必要なもの	受診券（オレンジ色）、被保険者証、質問票、自己負担金500円	受診券（コスモス色）、被保険者証、質問票、自己負担金1,000円
受診結果の通知	受診した健診機関から結果の通知があります。	
受診券をなくした場合	被保険者証、印鑑をご持参のうえ、市民課保険年金係窓口又は美東・秋芳総合支所総合窓口課にて再交付申請を行ってください。	
問合せ先	山口県後期高齢者医療広域連合 【☎083(921)7113】	市民課 【☎0837(52)5231】

救急医療の適正受診にご協力ください



救急車で搬送された人のうち、約4割が軽症者で、緊急性の高い重症者の治療に支障をきたすことが心配されています。必要な人が安心して医療を受けられるよう、適正な医療機関の受診や救急医療の利用について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○なるべく医療機関の通常診療時間内に受診しましょう

救急医療は、あくまでも緊急事態に備えるため限られた医療スタッフで運営されています。通常の診療時間の方が検査などを含めた診療体制が整っています。

○かかりつけ医を持ちましょう

普段から「かかりつけ医」を持ち、緊急時のことは日頃からかかりつけ医と相談しておきましょう。

○救急車の適切な利用を心がけましょう

救急車の台数にも限りがありますので、緊急性がない救急車の利用が多くなると、本当に必要な人が緊急時に利用できなくなるおそれがあります。

○小児救急医療電話相談を利用しましょう

県内全域を対象に、夜間、子どもが急な病気やけがをした際に、専任の看護師や小児科医が症状に応じた適切な助言を行う電話相談を実施しています。夜、子どもさんの急な病気の時などにご相談ください（ただし、15歳未満の子どもが対象です）。

- ・相談日時：毎日 19時～翌朝8時【☎#8000】又は【☎083(921)2755】



問合せ先 美祢市地域医療推進協議会（健康増進課内）【☎0837(53)0304】

9月10日～16日は「自殺予防週間」です

全国の自殺者数は、平成10年以降、14年連続して3万人を超える状態が続いていました。平成24年に15年ぶりに3万人を下回り、3年連続で減少していますが、その多くは防ぐことができる社会的な問題です。

山口県では、年間270～370人の人が自殺により亡くなっています。

自殺は健康問題、家庭問題、経済生活問題など様々な要因が複雑に関係し、その多くが追い込まれた末の死といわれています。

また、うつ病など、こころの健康問題が大きく関係しています。うつ病について正しく理解し、早く気づき、適切な治療につなげることは、自殺を防ぐことにつながります。

- 9月2日 美祢市市民会館でゲートキーパー養成研修会を開催します。（要予約）

申込・問合せ先 美祢市保健センター【☎0837(53)0304】
美東総合支所総合窓口課【☎08396(2)5005】
秋芳総合支所総合窓口課【☎0837(62)1909】